

【令和２年第３回臨時会 総務委員会委員長報告資料】

令和２年５月１５日 総務委員長 河野 ゆかり

○「議案第７５号 令和２年度川崎市一般会計補正予算」

《主な質疑・答弁等》

* 本補正予算において計上した市の独自施策について

川崎じもと応援券推進事業費に３０億円、信用保証等促進支援事業費に約１１億円、文化芸術活動支援事業費に約３，０００万円、計約４２億円を計上している。なお、これらはいずれも国から交付される地方創生臨時交付金を財源としたものであるが、同交付金の使途は自治体の裁量に大きく委ねられていることから、市の単独事業に限りなく近いものと認識している。

* 本市の緊急経済対策において本補正予算に歳出を計上していない事業について

「川崎市緊急経済対策（取組の全体像）」の資料において記載した内容を基に示すと、「県と連携して患者受入れを行う医療機関の確保」、「子育て世帯臨時特別給付金を給付」、「特別定額給付金の給付」、「生活自立・相談支援センターの相談体制の充実」、「新型コロナウイルス感染症に関連した特殊詐欺被害防止のための迷惑電話防止機能を有する機器の設置を促進」、「中小企業等の資金繰り支援」、「川崎じもと応援券の発行」、「活動の場が制限されている文化芸術の担い手等に対する支援」の８つの取組が補正予算に含まれる項目であり、これら以外の項目が補正予算に含まれない項目である。

* 補正予算に計上されていない「速やかに実施する」事業に対する予算措置の時期について

予算計上された８つの取組以外についても既に予算流用等により対応済の事業がある一方、スキーム等の熟慮が必要なため未着手である事業については、可及的速やかに内容を取りまとめ、今後の議会において補正予算を提案したいと考えている。

* 休業要請に応じた事業者に対する補償の考えについて

休業要請に応じた事業者に対する補償について、他都市における固定費補助等も含め、本補正予算においては計上していないが、新型コロナウイルス感染症の影響により飲食サービス等を中心とする市内経済が極めて厳しい状態にあることは認識しており、各事業者が事業を維持すること、市内の雇用状況を守ることが重要と考え、民間の金融機関と連携した保証料実質無利子の融資制度を新たに創設するとともに、融資の相談体制の強化、融資手続の効率化を図っているところである。また、休業要請に応じた事業者に対する補償の実施については、感染症の状況変化及び国の第２次補正予算の動向を踏まえ、必要に応じて、他の手法とも比較しながら検討していきたいと考えている。

* 川崎じもと応援券と各種休業補償の優先順位について

川崎じもと応援券については、約１１３億円を市内経済に循環させることで事業者が今後の展望に希望を見いだすことができるよう制度設計したものであり、各種休業補償については、今後、国や県の動向を見ながら、本市としては地元

密着した観点で適切な施策を展開していきたいと考えている。

*** 地方創生臨時交付金を各種休業補償に充てなかった理由について**

地方創生臨時交付金の使途については庁内でも様々な議論があったところであるが、結果として、給付金ができるだけ地域経済の下支えとなるよう、経済波及効果を考慮の上、川崎じもと応援券の実施の考えに至った。

*** 川崎じもと応援券を実施する意思決定を行った会議体について**

意思決定を行った機関は市長以下で構成された「川崎市新型コロナウイルス感染症対策本部会議」である。

*** 県内自治体における地方創生臨時交付金を財源とした取組状況の把握について**

本補正予算を提案する際に他自治体の状況を確認し、参考としたところである。地方創生臨時交付金の使途については、その結果を踏まえた上で、今後の経済波及効果等を鑑み、今回の提案内容とするに至ったものである。

*** 市単独で事業者への各種休業補償等を行っていない政令指定都市の数について**

令和2年5月1日現在、8都市において休業に対する協力金の制度、5都市において家賃等の固定費に対する補助等の制度があり、その後把握できた横浜市及び相模原市の取組を含め、15都市が各休業補償等を行っており、実施していない政令指定都市は本市を含め5都市であると認識している。

*** 横浜市及び相模原市との意見交換を行った上で市独自の休業補償等を行わない結論に至った理由について**

本市においても休業補償等の現金型給付の実施と川崎じもと応援券の実施の2通りの施策が検討の俎上に上がっていたが、結果として、市内経済の循環等の観点から応援券を実施する考えに至ったところである。また、現金型給付の実施は、休業要請等を行っている県が担うべきであるという考えも、市独自の休業補償等を行わないこととしたもう1つの理由である。

*** 検討に挙がっていた現金型給付の内容について**

検討の場に参加していないため、詳細は不明であるが、東京都と神奈川県の間で給付額に差が生じていることから、差を埋めるために検討に挙がったと聞いている。

*** 川崎じもと応援券の制度設計に当たって実施した意見聴取の件数ないし対象者数について**

所管局である経済労働局からは、川崎市商店街連合会及び川崎商工会議所から意見を得た上で応援券の施策立案に至ったと聞いているが、意見聴取を行った件数等については、財政局においては把握していない。

*** 川崎じもと応援券の導入に伴う事業者の資金繰りの悪化について**

応援券の現金化までのタイムラグによる事業者の一時的な資金繰りの悪化は想定されるところであるが、販売事業者の選定に当たって、現金化までの期間を短縮する提案を重要視することで、課題を解消していきたいと考えている。

*** 川崎じもと応援券の実施により想定される市内経済効果の約100億円という額への見解について**

応援券の実施による市内経済効果については、市内の消費行動の活性化につな

がる起爆剤になるものと考えている。

*** 感染症の再流行時における応援券事業の期間延長等の判断基準等について**

事業の詳細に係る考え方については、立場上、財政局として答弁することは困難である。

*** プロポーザル方式による応援券の販売事業者選定において利用促進策の提案がなされた場合に加点評価を行う考えについて**

事業内容の広報は重要であると認識しており、所管局である経済労働局に対して、適切な広報の実施を行うよう促していきたい。

*** 応援券の転売防止対策について**

転売については課題であると認識しており、委員から例示のあった写真付きの証明書の提示、ネットパトロールの実施等について所管局へ伝えるとともに、必要な調整を行っていきたいと考えている。

*** 応援券の販売事業者選定において提案された、応援券の現金化に要する期間が短い事業者を評価することへの考えについて**

所管局である経済労働局からは、市内中小事業者等の事務負担軽減の観点からも、委託先決定後、現金化の早期実現に向けた十分かつ適切な調整を事業者と行っていく予定であると聞いている。

*** 小規模事業者の経営実態をベースに検討を行った会議の実施に係る回数及び合計時間について**

小規模事業者には様々な形態があり、特定のモデルケースを定めた上での議論を行うことはできていないが、応援券のスキームに係る庁内の検討に当たっては、市長のほか、副市長、財政局長、経済労働局長、総務企画局長等の各局長級、さらに各局の所管部の管理職によって構成された会議において議論を重ねてきたところである。会議の回数及び開催合計時間については記録がないが、施策の検討に当たっては、事務レベルの打合せも含め、十分かつ入念に行ってきたものと考えている。

*** 特別定額給付金の郵送申請書類の発送が他の政令市に比べて遅れている理由について**

市民に対して可及的速やかに10万円を支給することを最優先に進めており、川崎じもと応援券との関連で発送が遅延しているわけではない。引き続き、早急に準備を進めていきたいと考えている。

*** 郵送申請書類に記載されたQRコードのリンク先整備に要する時間と申請書類の発送が遅れていることの関係性について**

QRコードのリンク先整備に時間を要しているために申請書類の発送に時間を要している事実はない。1日も早い申請受付及び給付に向けて全庁を挙げて作業を進めているところである。

*** 申請の様式をホームページからダウンロードして窓口で申請することを可能とする考えについて**

1日でも早く市民へ特別定額給付金を届けることを最優先に、今後も様々な手法、より良い手法を取り入れながら、事業所管局において進めていくことができ

るよう連携していきたいと考えている。

*** 特別定額給付金を川崎じもと応援券の購入に充てることが経済的に困難な市民に対する支援の考えについて**

今後、国において第2次補正予算が組まれることも想定されており、生活に困窮した市民を下支えするため、国、県と連携し、適切な支援を行っていききたいと考えている。

*** 特別定額給付金のオンライン申請の回線が混雑している際にホームページ上で「お急ぎでない場合は郵送申請をご検討ください」と表示されることへの考えについて**

当初、国から、より早い給付金の受給のためにオンライン申請が推奨されていたところ、受付窓口にマイナンバーカードの新規申請者及びカード発行済みであるものの暗証番号を失念した申請者からの手続が殺到していること、また、アクセスの急増により国のサーバーがダウンした状況を踏まえ、郵送申請を検討いただきたい旨の表示を行っているところである。

*** P C R 集合検査場の増設に係る事業費について**

本補正予算においては計上していないが、増設の必要性については迅速に対応すべきであることから、既に一定程度、予算流用により対応を行ったところである。今後も感染の状況により、健康福祉局の予算不足が生じた場合には、補正予算を議会に提案するなど、適切に対応していきたいと考えている。

*** P C R 集合検査場の増設ニーズへの対応について**

現在、抗体検査、抗原検査の手法等の状況が刻々と変化しているところであり、今後も状況の変化を踏まえ、適時適切な対応をしていきたいと考えている。

*** 本補正予算における歳入不足への対応について**

刻々と変わる社会経済状況を踏まえて適時適切な財源対応をしていきたいと考えており、減債基金からの新規借入れが選択肢の1つであるが、その前段階として、中止した事業の事業費などから財源を捻出するよう努めることが重要であると認識しており、機動的に精査を進め、適切な財源確保を行っていききたいと考えている。

*** 歳入不足に代表される本議案における財源確保に関する課題認識について**

本来活用すべきである財政調整基金が既に僅少となっているため、財源確保のためになすべきことを、適切に、躊躇することなく実施していく考えを持っており、予備費の使用、予算流用、不要事業の精査により財源確保を試みるとともに、必要に応じて減債基金の新規借入れも視野に入れて検討をしているところである。

*** 地方創生臨時交付金に係る補正予算と実際の額の間の21億円の乖離の解消のために川崎じもと応援券事業を中止することの検討について**

補正予算に計上した42億円に対し、国からの第1次分配として21億円という額が示されたところであるが、今後、第2次分配が秋に予定されていることに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止となった事業の精査等を行うことで、差額の21億円をできる限りカバーしていきたいと考えている。

- * 不要不急の基金である約８７億円の鉄道整備事業基金に係る当初の設置理由について

以前計画されていた、川崎縦貫高速鉄道の整備に係る基金であると所管局から聞いている。

- * 不要不急の基金を取り崩して新型コロナウイルス感染症対策の財源とする考えについて

各基金にはそれぞれ特定の目的があるため、各種対策に係る財源の確保については、減債基金の新規借入れも含め、適切な手法を検討の上、進めていきたいと考えている。

- * 今後の財源確保に係る議会への情報提供について

予備費の使用、予算流用を含め、今後も議会に補正予算を提出する必要性が生じることが想定されるところであり、適時適切に資料等の提供を行っていききたいと考えている。

《意見》

- * 川崎じもと応援券の対象事業者について、建設業を含め様々な業種を対象とするよう検討しているのは歓迎したい。川崎市商店街連合会及び川崎商工会議所と協議をしながら進めていくとのことであるが、個人消費に係る全ての業種・団体を対象とすることを視野に、早急に事業を推進してほしい。
- * 川崎じもと応援券の利用対象店舗に応募した事業者が応援券の販売委託についても応募するよう働き掛けるなど、応援券を現金化するまでに一定のタイムラグが生じるという課題を認識の上、販売委託事業者を選定し、その選定理由を議会宛てに報告してほしい。
- * ４月１７日及び２８日に本市宛てに提出された川崎商工会議所及び川崎市商店街連合会からの意見書において、川崎じもと応援券を求める内容は一切記載されておらず、その他の意見聴取は行われていない状況である。市民ニーズに沿った施策を実施していくため、今後は十分な意見聴取を行ってほしい。
- * 特別定額給付金の給付と川崎じもと応援券がセットであると説明するのであれば、給付のタイミングに合わせた応援券の適切な販売の仕組みが提案されるべきである。しかし、そのようなスキームを構築すること自体がそもそも困難であり、それぞれの取組の実施時期について、別の適切な説明がなされるべきであったと考える。今後の議案提案に当たっては十分に留意の上、市民理解の得られる理由付けの上で議案を提案するようにしてほしい。
- * 新型コロナウイルス感染症への各種対策と補正予算案の策定に当たって、スケジュールがタイトであったことは理解するところであるが、代表質疑においても「適切な対応」等の答弁が散見されるなど、議会や市民に向けた十分な説明が行われておらず、具体性に欠け、市民には事業の内容等が全く伝わっていない状況である。特に経済対策の目玉に位置付けられた川崎じもと応援券事業の実施については市民の協力が必要不可欠であり、今後、財源確保の考え及び制度設計について、市民はもとより、議会に対しても各常任委員会において所管局がそれぞれ所管事務の報告を行うなど、理解が得られる説明を適時適切に行ってほしい。

- * 使途の自由度が高い地方創生臨時交付金を川崎じもと応援券の実施に充てたことについて、事業を営む知人から「毎月５５万円のテナント料を支払わなければならない。それまで生活を維持できるのか」等の切実な声が寄せられている。当面のテナント料や生活費を給付する施策の実施は急務であり、可及的速やかに実施してほしい。
- * 「５か月後に希望の光が見えます」と掲げた川崎じもと応援券の施策は、今まさに溺れている人に対して浮き輪を投げずに、「光を見せれば浮いてくるだろう」と対応するようなものであり、全くもって講じるフェーズを見誤ったものである。今回の経済対策の手法を検討する段階において、小規模事業者の事業運営状況、事業形態を適切にシミュレーションしていれば、今必要とされている政策を講じることができたはずである。今後、政策を検討するに当たっては、適切な状況把握等を行い、時勢や市民ニーズに適合した取組を実現させてほしい。
- * 川崎じもと応援券の政策決定プロセスにおいて、本委員会での答弁の内容から、小規模事業者の経営実態を基にした検討を行っていないものと考えられる。応援券については実効性、安全性の面から不安視されるところであり、まさに今困っている市民に対する支援として迅速性にも欠けるものである。目の前の生活に困窮している市民に対して一刻も早く１０万円を給付するべく、特別定額給付金の給付手続を応援券の手続に係る事務作業と切り離して進め、可及的速やかに実施してほしい。
- * 川崎じもと応援券の実施に係る市内経済への効果について、深い議論をしたいと考えるところ、代表質疑及び委員会における答弁はいずれも「頑張ります」という姿勢だけが伝わる内容ばかりであり、市内事業者の実態を把握した上での具体性や説得力のある説明がなされないことは非常に残念である。代表質疑及び委員会の質疑における事前のやり取りを含む本臨時会における全ての質疑について、明確な答弁がなされなかった部分も含め、市民を代表する議会からの声として真摯に受け止めてほしい。
- * 川崎じもと応援券の主要参加主体には中小小売店舗が想定されることから、応援券の販売事業者による適切な利用促進策の推進及び迅速な応援券の現金化の実施が重要であると考え。プロポーザル方式による販売事業者選定においては、これらの提案に対して適切な加点を行うなど、積極的に評価をする方針で進めてほしい。
- * 現在、感染症に対して有効なワクチン等の対抗手段が確立されていない状況下であり、川崎じもと応援券事業の実施に当たって、感染症が第２次、第３次と流行した際における販売延期や使用期間延長等の対策を検討するとともに、市民に分かりやすい「再流行」の基準を明示してほしい。
- * 次期定例会に再度補正予算が提案される予定があることも仄聞しており、新型コロナウイルス感染症対策に係る財源確保については予備費の使用、予算流用を含め、議会に対して適時適切な情報提供を行ってほしい。
- * 川崎じもと応援券の販売対象には市内在勤又は在学者も含まれているが、市民に対する優先販売の実施及び手法の検討を行ってほしい。

- * 川崎じもと応援券については、事業後の効果検証を十分に行うとともに、取りまとめた検証結果を適時適切に議会宛てに報告してほしい。
- * 経済的にひっ迫している等の理由により、特別定額給付金を川崎じもと応援券の購入に充てることが困難な市民に対しては、適時適切に支援策を講じてほしい。
- * 特別定額給付金の給付手続に当たり、他の政令指定都市ではオンライン申請に不具合が生じたケースがあり、郵送による申請手続の実施はまさに市民の「命綱」となり得ると考えるため、郵送による申請受付及び給付手続を早急に進めてほしい。
- * 特別定額給付金の給付を可及的速やかに行うとともに、申請者から窓口で預かったマイナンバーカードの郵送による返却においてトラブルが生じることのないよう、手続を適切に実施してほしい。
- * PCR検査の実施件数を増加させるため、検査場の増設に早急に取り組んでほしい。
- * 医療関係者からマスクとゴーグルが不足している等の声が引き続き寄せられているなど、「実施済みの経済対策」に位置付けられた取組についても、引き続き、現場の状況の把握に努めるとともに、適切な予算措置を講じてほしい。
- * 国からの地方創生臨時交付金の給付額が想定していた４２億円から２１億円で半減したにもかかわらず、補正予算においては４２億円を計上したままである。国の第２次配分による補填が見込まれるとの答弁があったものの、未来の話はあくまで確約のないものである。財源の裏付けがない状況で歳出額について議会に議決を求めた本補正予算は尋常ではなく、再度、このような提案がなされることは許されないものと考えてもらいたい。本来であれば歳入の減額に伴って歳出も見合った内容とするよう見直すべきである。歳入歳出予算の計上の在り方について、今一度考えてほしい。
- * 本補正予算における一番の課題は財源確保の厳しさであり、議会としても国に対する意見書の提出等の必要性を感じている。本日の委員会審査における出席理事者は財政局のみであるが、各事業に係る各所管局においても質疑の内容を真摯に受け止めてもらうとともに、市民の生活を守り、市内の経済を支えていくという議会の意思を示すため、本議案については附帯決議を付して賛成するものである。

《 審査結果 》

全会一致原案可決

《 附帯決議案の審査結果 》

全会一致附帯決議を付す